

# 地震・竜巻対応マニュアル

朝霞市立朝霞第五小学校

朝霞市の震度

## 地震発生時の場所別対応ガイドライン

在校中

登下校中

校外学習中

地震発生  
震度4以下

### 児童の安全確保

○的確な指示

- ・ 頭部保護 机の下に避難
- ・ 負傷者の確認と処理
- ・ 二次災害の防止

○校舎外への避難指示

- ・ 安全経路の確認

### 屋外へ避難

- ・ 人数点呼
- ・ 負傷者の搬送
- ・ 「おかしもち」の徹底

### 学校地震対策本部設置 (校長・教頭・安全主任他)

- ・ 情報収集及び関係機関との連絡(教頭)
- ・ 保護者等への連絡(学年主任)
- ・ 引き渡しの決定(校長)
- ・ 負傷者対応(養護教諭ほか)
- ・ 放課後児童クラブとの連携

### 安全確認

- 安全確認後、教室に戻す



### 安全確保

○揺れている時

- ・ 最寄りの安全な場所に避難
- ・ 頭部保護 身を低くする
- ・ 建物、ブロック塀、窓ガラス、自販機などから離れる。

### 安全確認

○避難する際

- ・ 揺れが収まったら、学校か自宅、近い方に避難する。
- ・ 学校、自宅へ避難が困難な場合は、公園や交番、「青少年を育成する家」などに避難し、周囲の大人に助けを求める。
- ・ 通学班の高学年は、低学年と一緒に行動する。

### 自宅へ戻った場合

- ・ 児童の安否確認のため、通学路の巡視及び自宅への連絡、確認を行う。(学校対応)
- ・ 自宅に戻った場合は、その旨を学校に連絡する。
- ・ **学校へ登校させる場合は、保護者が付き添う。**

### 学校へ登校してきた場合

- ・ 在校中に準じた対応をする。

### 下校途中、学校に戻った場合

- ・ 安全確認後、教職員が付き添って下校する。

### 児童の安全確保

○的確な指示

- ・ 頭部保護 机の下に避難
- ・ 負傷者の確認と処理
- ・ 二次災害の防止
- ・ 出口確保

○屋外への避難指示

- ・ 安全経路の確認
- ・ 不安への対処

### 屋外への避難

- ・ 人数点呼
- ・ 負傷者の搬送
- ・ 「おかしもち」の徹底

### 現地災害対策本部設置 (引率先施設)

- ・ 情報収集及び関係機関との連携
- ・ 学校責任者と連絡
- ・ 現地状況の伝達、帰校させるか否かの判断



### 一斉下校を行う場合

- ・ 教職員は、通学路の安全点検、下校の引率を実施する。
- ・ 下校時刻前に保護者が迎えに来た場合は、その時点で引き渡しを行う。
- ・ 下校後、家に誰もいない児童に対しては、保護者が迎えに来るまで、学校に児童を待機させる場合もある。**児童が帰宅していない場合は、学校に連絡をする。(朝霞第五小学校 ☎ 048-462-0455)**
- ・ 放課後児童クラブの児童は、放課後児童クラブに行く。

### 引き渡しを行う場合

- ・ 迎えに来られない場合は、保護者が迎えに来るまで、学校で児童の安全を確保する。

### 帰校する場合

- ・ 児童の心のケア

### 避難所等の場合

- 引き渡し
- ・ 帰校が困難な場合  
現地での保護  
現地での引き渡し

地震発生  
震度5弱

### 原則 引き渡しになります

### 引き渡しの実施

- 授業の打ち切り
- 情報発信(関係者への連絡努力)
  - ・ 緊急連絡網
  - ・ けやきメール
  - ・ 防災無線
  - ・ 学校ホームページ
  - ・ スマイル FM76.7MHz
  - ・ 災害用伝言ダイヤル(171)
- 児童の心のケア
- 食事・水・衣料品の確保

### 迎えに来られない場合

- ・ 保護者からの連絡がない場合でも、学校、または避難所で児童の安全を確保する。
- ・ 保護者は迎えに行けない場合は、その旨を学校に連絡するように努める。

### 震度4以下の場合と同じ対応をします

- 保護者は、通学路を通過して、児童を迎えに来る。

### 引き渡しを行う場合

- ・ 在校時に準じた対応をする。



### 竜巻対応マニュアル

天気予報・雷注意報

↓発生予測、対応準備。

竜巻注意情報

- ・ 屋外にいる場合は屋内へ移動。
- ・ 屋内では中央に寄る。屋外ではより安全な場所へ移動。窓、カーテンは閉め、机

↓を中央に寄せる。

竜巻発生

- ・ 窓、ドアから離れ、机の下にもぐ

↓り頭と首を守る

竜巻通過

- ・ 児童安否の確認と各所状況の把握
- ・ 負傷者の確認手当、

↓

- ・ 教育活動再開の判断

回復

- ・ 状況の提供(メール配信等)
- ・ 授業再開 児童のメンタルケア
- ・ 場合によっては引き渡し

※震度は一応の目安です。被害の状況により、児童の安全を考え、対応を変更する場合があります。

※警戒宣言が発令された場合は、震度5弱以上に準じます。

※液化化や校舎倒壊の場合などの二次避難場所 北朝霞公園野球場

※避難所が開設された場合、休日・夜間の場合の連絡先 048-462-0455

◆◆◆緊急時(非常災害時を含む)の引き渡しについて◆◆◆

- ① 原則として、保護者が学校に迎えに来てください。
- ② どうしても保護者が迎えに来られない場合は、引き渡しカードに書かれている方のみが引受人になることができます。
- ③ 保護者または引き渡しカードに書かれている方が迎えに来られない場合は、児童は学校に待機させます。(保護者は、迎えに来られない旨を学校に連絡するよう努めてください。)
- ④ 児童の最終安否確認のため、引受人が同居の家族でない場合は、児童が保護者に無事に会えた時点で、保護者は学校に連絡してください。